



資料提供



提供年月日：令和7年(2025年) 2月28日
 所属名：教育委員会事務局 生涯学習課
 担当者名：岡井・鍵・福田
 連絡先：0748-52-0008

令和6年度滋賀県指定無形民俗文化財日野曳山祭本町曳山(鳳仙社) 保存修理事業にかかる完了検査及び試し曳きの実施について

本町曳山(鳳仙社)は、滋賀県指定無形民俗文化財である日野曳山祭で巡行する16基の曳山のひとつで、記録から宝暦年間(1751~64)にはすでに存在していたことが知られています。

祭礼への出場や経年などから破損が生じていたため、令和5~6年度の2ケ年にわたり保存修理事業を実施しました。

このたび保存修理が完了し、お披露目として試し曳きが行われます。



1 保存修理事業の内容

日野曳山保存修理事業は、日野曳山保存修理専門審査会による指導のもと、滋賀県文化財保存事業費補助金および日野町文化財保存事業補助金を活用し、文化財的価値を損うことのない保存修理を実施しています。

本町曳山は、木部の修理を中心に、これに関連する部位の漆塗り、鋳金具について、総合的に保存修理を行いました。

●令和5年度

天場、下場、車輪(木部破損箇所の修理、鋳金具の復元新調、漆の塗り替え等)

●令和6年度

上場、階段、車輪(木部破損箇所の修理、鋳金具・漆のクリーニング等)



木部の修理



鋳金具の修理



漆塗りの修理

2 完了検査及び試し曳きの実施日程

令和7（2025）年3月2日（日）

10時00分 日野曳山保存修理専門審査員3名による完了検査

10時30分 式典

11時00分 試し曳き（※少雨決行、雨天順延）

3 場所

本町曳山倉

滋賀県蒲生郡日野町村井 1345

（お車でお越しの際は、綿向生産森林組合駐車場をご利用ください）